

① 保険料の決め方

<b>年間保険料</b> (限度額50万円)	=	<b>均等割額</b> 被保険者1人当たり 37,800円	+	<b>所得割額</b> 賦課のもととなる 所得金額×7.18%
---------------------------	---	-------------------------------------	---	---------------------------------------

※賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得及び山林所得金額並びに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から基礎控除額33万円を控除した額です(ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません)。

② 保険料軽減措置(均等割額)

所得の低い方は、世帯主及び被保険者の所得に応じて保険料の均等割額が軽減されます。

総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合
基礎控除額(33万円)	8.5割
8.5割軽減を受ける世帯のうち、後期高齢者医療制度の被保険者全員が、年金収入80万円以下(その他の所得がない)	9割
基礎控除額(33万円)+[24.5万円×被保険者の数(被保険者である世帯主を除く)]	5割
基礎控除額(33万円)+(35万円×被保険者の数)	2割

※収入が公的年金のみの方は、さらに高齢者特別控除15万円を控除します。  
※基礎控除額等の数字は、税制改正などで改正されることがあります。

③ 保険料軽減措置(所得割額)

厚生年金の一般的な収入211万円(賦課のもととなる所得58万円)までの所得の方を対象に保険料を軽減します。

賦課のもととなる所得金額 (年金収入のみの場合)	軽減割合
15万円(年金収入168万円)まで	全額
20万円(年金収入173万円)まで	75%
58万円(年金収入211万円)まで	50%

■ 社会保険料控除について

後期高齢者医療制度の保険料は、所得税や住民税を計算するとき、社会保険料の控除対象となります。年金から引き落としの方は、被保険者に社会保険料の窓口へ直接お越しください。口座振替を選択された場合は、保険料をお支払いいただいた口座振替の名義の方に適用されます。

● 障害基礎年金を受けている方は「現況届」の提出を忘れずに！

日本年金機構青梅年金事務所から次の①②に該当する年金を受給されている方に、現況届の用紙が郵送されました。

- 20歳前の病気やけがによる障害基礎年金を受けている方
- 障害福祉年金から切り替えられた障害基礎年金を受けている方

この届出は、8月から翌年7月までの年金の受給を決定する大切な手続きです。必要事項を記入のうえ、7月30日(土)までに市役所1階5番保険年金課保険年金係の窓口へ郵送または直接提出してください。

※この年金はご本人の所得に制限がありますので、前年の所得の調査をさせていただきます。平成23年1月2日以降に福生市に転入された方は、市役所1階5番保険年金課保険年金係の窓口へ郵送または直接提出してください。

■ 国民健康保険更新

国民健康保険の限度額適用認定証の有効期限は7月31日までです。

● 国民健康保険限度額適用認定証の更新

国民健康保険の限度額適用認定証の有効期限は7月31日までです。

■ 国民健康保険高齢受給者証をお持ちの方へ

国民健康保険高齢受給者証をお持ちの方は、8月以降の認定証は、被保険者証と印鑑を持参のうえ、7月25日(月)以降に市役所1階5番保険年金課保険年金係の窓口で申請をしてください。

■ 国民健康保険高齢受給者証を送付する方へ

8月1日以降の高齢受給者証は、負担割合の判定を行なったうえで、7月下旬に送付します。

なお、8月以降に70歳になられる方には、誕生月中(1日生まれの方は前月中)に高齢受給者証を送付します。

問合せ 保険年金課 保険年金係 ☎51・1640

■ 保険料の軽減措置

後期高齢者医療制度加入直前まで会社の健康保険な

■ 保険料の納め方

保険料の納付方法は、原則として介護保険料と同様年金からの引き落とし(特別徴収)です。

ただし、その年金額が年額18万円未満の方や、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が年金受給額の2分の1を超える方などは、納付書や口座振替(普通徴収)により個別に納めてください。

■ 年金だより

● 障害基礎年金を受けている方は「現況届」の提出を忘れずに！

日本年金機構青梅年金事務所から次の①②に該当する年金を受給されている方に、現況届の用紙が郵送されました。

- 20歳前の病気やけがによる障害基礎年金を受けている方
- 障害福祉年金から切り替えられた障害基礎年金を受けている方

この届出は、8月から翌年7月までの年金の受給を決定する大切な手続きです。必要事項を記入のうえ、7月30日(土)までに市役所1階5番保険年金課保険年金係の窓口へ郵送または直接提出してください。

※この年金はご本人の所得に制限がありますので、前年の所得の調査をさせていただきます。平成23年1月2日以降に福生市に転入された方は、市役所1階5番保険年金課保険年金係の窓口へ郵送または直接提出してください。

■ 保険料

被保険者一人ひとりが納めます。保険料は2年ごとに直直され、原則として、東京都内では均一です。(1) ※保険料に関する通知は、市から被保険者の方に送付します。

■ 保険料の納め方

保険料の納付方法は、原則として介護保険料と同様年金からの引き落とし(特別徴収)です。

ただし、その年金額が年額18万円未満の方や、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が年金受給額の2分の1を超える方などは、納付書や口座振替(普通徴収)により個別に納めてください。

■ 年金だより

● 障害基礎年金を受けている方は「現況届」の提出を忘れずに！

日本年金機構青梅年金事務所から次の①②に該当する年金を受給されている方に、現況届の用紙が郵送されました。

- 20歳前の病気やけがによる障害基礎年金を受けている方
- 障害福祉年金から切り替えられた障害基礎年金を受けている方

この届出は、8月から翌年7月までの年金の受給を決定する大切な手続きです。必要事項を記入のうえ、7月30日(土)までに市役所1階5番保険年金課保険年金係の窓口へ郵送または直接提出してください。

※この年金はご本人の所得に制限がありますので、前年の所得の調査をさせていただきます。平成23年1月2日以降に福生市に転入された方は、市役所1階5番保険年金課保険年金係の窓口へ郵送または直接提出してください。

■ 後期高齢者医療保険料額決定通知書をお送りします

平成22年中の所得に基づき算定された平成23年度の保険料の決定通知書をお送りします。

4月から年金引き落としによる仮徴収をさせていただいた方には、今回の決定額から、すでに納付いただいた保険料を差し引いています。

■ 保険料の納め方

保険料の納付方法は、原則として介護保険料と同様年金からの引き落とし(特別徴収)です。

ただし、その年金額が年額18万円未満の方や、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が年金受給額の2分の1を超える方などは、納付書や口座振替(普通徴収)により個別に納めてください。

■ 年金だより

● 障害基礎年金を受けている方は「現況届」の提出を忘れずに！

日本年金機構青梅年金事務所から次の①②に該当する年金を受給されている方に、現況届の用紙が郵送されました。

- 20歳前の病気やけがによる障害基礎年金を受けている方
- 障害福祉年金から切り替えられた障害基礎年金を受けている方

この届出は、8月から翌年7月までの年金の受給を決定する大切な手続きです。必要事項を記入のうえ、7月30日(土)までに市役所1階5番保険年金課保険年金係の窓口へ郵送または直接提出してください。

※この年金はご本人の所得に制限がありますので、前年の所得の調査をさせていただきます。平成23年1月2日以降に福生市に転入された方は、市役所1階5番保険年金課保険年金係の窓口へ郵送または直接提出してください。

福祉バスの運行が変更になります

祭礼・七夕まつり交通規制のため、下表のとおり運行が変更になります。運休のほかコース変更の便は表のバス停に止まりませんのでご注意ください。

問合せ 介護福祉課 高齢福祉係 ☎551・1751

		コース	変更になる便	止まらないバス停
祭礼	7月30日(土)	福生コース	5便・6便	8 青山医院前 9 リソナ銀行向い 10 内山耳鼻咽喉科医院前
	8月4日(木)	熊川コース	全便	24 市役所向い 25 杉ノ子保育園東 26 下福生駐在所向い
七夕まつり	8月5日(金) 8月6日(土)	福生コース	1便~7便	8 青山医院前 9 リソナ銀行向い 10 内山耳鼻咽喉科医院前
		熊川コース		24 市役所向い 25 杉ノ子保育園東 26 下福生駐在所向い
	両コース	8便	(全運休)	

※福祉バスに乗車の際は利用登録証を提示してください。

国営昭和記念公園レインボープールがオープン

7月16日(土)からレインボープールがオープンします。東京ドーム約1.4倍の広さに9種類のプールがあり、小さなお子さんでも安心して遊べる幼児用プールから人気のスライダープールまで、家族みんなで楽しい1日が過ごせます。

開設期間 【7月16日(土)~8月21日(日)】  
午前9時30分~午後6時30分  
※7月の平日は午後5時30分まで  
【8月22日(月)~9月4日(日)】  
午前9時30分~午後6時  
※9月の平日は午後5時まで

※点線に沿って切り取ると割引券(裏面参照)として使えます。

納税は 納期内で 元気な福生